

「子どもたちの笑顔のために募金」第7次支援(2025年2月～2026年1月募金分)

【子どもたちの居場所づくり支援】 助成金交付申請要項

- 趣 旨 宗派が行う「子どもたちの笑顔のために募金」の支援先として、子ども食堂・学習支援等、子どもの居場所づくりにかかる支援を行う団体に対し、その活動助成金を交付するもの
- 応募資格 子どもたちの居場所づくりのため、「子ども食堂」(宅配・弁当配布等含む)や「学習支援等」を主催する本願寺派の組又は寺院、団体など
【実施回数】 「子ども食堂」・・・年間10回程度実施
「学習支援等」・・・年間20回程度実施
※あくまで主催する活動に限りますのでご注意ください
※一団体につき、複数の申請も可能とします
(子ども食堂、学習支援等の複数申請可)
- 助成金額 「子ども食堂」 100,000円
「学習支援等」 50,000円
- 助成対象期間 2026(令和8)年4月1日から2027(令和9)年3月31日までの期間の活動
- 提出書類 【申請時】
①助成金申請書
②2026(令和8)年度 活動内容「計画書」
【助成金交付後】
③2026(令和8)年度 活動内容「報告書」
〈活動後、2027(令和9)年4月末日までに宗派宛へ提出〉
④領収書 ※本助成金受領にかかるもの
〈助成金交付後、所定の領収書へ捺印し宗派宛へ提出〉
※上記①②③は「宗派公式WEBサイト(HP)」からダウンロードいただくか、統合企画室にお問い合わせください
※上記③④は助成金交付通知の際にあわせてお送りいたします
- 応募期間 2026(令和8)年4月1日～7月1日 ※必着
- 交付日 応募締め切り後、「子どもたちの笑顔のために募金」管理委員会において採否を決定し、しかるべき時期に助成金を指定口座に入金する
- 注意事項 助成金交付後に提出いただく、上記「③2026(令和8)年度 活動内容『報告書』」及び「④領収書」の提出を遺漏すると、次回以降の助成が不可となることもありますので、特にご注意ください

【統合企画室】

〒600-8501 京都市下京区堀川通り花屋町下ル
TEL 075-371-5181 FAX 075-351-1372
E-mail sh-kikaku@hongwanji.or.jp

(笑顔募金-【子どもたちの居場所づくり支援】要項)